

議事（３）山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会について(報告書)

議事（１）「幼稚園、保育園入園児等の推移」について、御意見はありませんでした。

議事（２）「区域ごとの配置計画」についての説明・御意見は以下のとおりです。

【事務局】

- ・未就学児の人口推移を見ますと、第二期計画策定時点より、さらに少子化が加速化している。
- ・幼稚園・保育園等における今後の見込みとしては、幼稚園・保育園の推計値として、5,600人～5,900人程度を見込んでいる。
- ・１号認定子どもの量の見込みは今後も減少していくものの、２号・３号認定子どもの量の見込みについては、しばらくは増加するものと見込んでいる。
- ・確保方策の考え方としては、特に３号認定子どもの量の見込みは今後も増加していく傾向にあることから、０歳児から２歳児を対象とした保育提供体制の確保を中心に進めながら、３歳児から５歳児についても保育提供体制が充足するよう、確保体制を進める。
- ・令和６年度当初は３号認定子どもにおいて待機児童が２人発生していることから、引き続き保育士の確保に努めるとともに、定員の弾力化等による受入れや認定こども園への移行等により保育提供体制の確保を図ることで、待機児童を解消する。
- ・令和６年度以降は原則として定員拡大を伴う保育園等の施設整備は行わない予定であるが、安全な保育環境を確保するため、施設の経年劣化等に対する機能維持を目的とした施設整備（修繕等）は、引き続き実施する。

【御意見】

- ・１号認定子どもが減少している中、定員変更（定員減少）を考えられている園も多いと思う。実際に１号認定の受入人数が減った後に、今度は逆に１号認定子どもの受入ができなくなる可能性も出てくるのではないかと危惧している。そのあたりも考慮してほしい。

【事務局】

- ・１号認定子どもの利用定員が一気に減ることはないものと思われるので、その時期の状況を見ながら、定員数を徐々に減らしていくことや、施設全体の数自体も見直したいということもでてくると思う。

議事（３）「待機児童解消後の持続的・安定的な教育・保育の提供」について、以下のとおり説明しました。

なお、御意見はありませんでした。

【事務局】

- ・待機児童数は、認可保育所等の整備や幼稚園から認定こども園への移行等による定員拡大を行ってきたことから、過去最多であった平成２９年度当初の９２人から年々減少し、令和６年度当初においては２人となっている。

- ・今後の保育需要は、令和12年度頃まで増加するものの、その後は徐々に減少する見込み。
- ・このように、保育施設の整備や幼稚園から認定こども園への移行が進み、保育の受け皿が充実してきた一方で、「就学前人口の減少」、「教育・保育施設の利用定員に対しての空き定員の増加」、「慢性的な保育士不足」、「公立施設の老朽化」、「特別な配慮を要する乳幼児の保育」、「一時保育、こども誰でも通園制度、休日保育、医療的ケア児保育など多様化する保育」、「未就園児を中心とした地域における子育て支援ニーズの高まり」など、本市を取り巻く教育・保育環境は急速に変化している。
- ・本市の教育・保育資源が限られる中、持続的・安定的な質の高い教育・保育の提供を担保しつつ、新たなニーズに的確に対応していくためには、公立幼稚園・保育園の果たすべき役割を整理し、区域ごとの教育・保育の受け皿を確保したうえで公立施設の再編を行い、教育・保育施設の機能強化を図っていく必要がある。
- ・また、私立保育園等の利用定員の変更について、各区域における教育・保育の利用定員が十分に確保できる場合、各施設の意向を尊重しつつ、各施設の空き定員等を考慮した利用定員の適切な見直しを行っていく必要がある。
- ・そうしたことから、第三期子ども・子育て支援事業計画の期間内に、公立幼稚園・保育園の在り方について整理するとともに、地域の関係者や私立幼稚園、保育事業者等の意見を踏まえ、また私立幼稚園・保育園等との配置バランスや定員バランス等を考慮しながら、順次実施可能な区域から、統廃合による認定こども園化も含めた公立施設の再編について、検討する必要がある。

議事（４）「保育所から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準（案）」についての説明・御意見は以下のとおりです。

【事務局】

- ・国の通知（内閣府発発出 平成25年12月18日事務連絡）に基づき、認定こども園への移行を希望する幼稚園・保育園があれば、認可・認定基準を満たす限り、認可認定を行う。
- ・しかしながら、本市の1号認定の需給状況は全ての区域で「供給過剰」であることから、保育所が認定こども園に移行する場合の1号認定の利用定員数の設定について基準を定める。
- ・この基準は令和7年度から適用することとし、状況の変化等により必要が生じた場合は、本基準を見直すこととする。

保育所から認定こども園へ移行する際の利用定員設定に係る基準

（１）在園児の受入確保

移行時に現在の在園児が受け入れられない事態を防ぐため、移行時に残る在園児数を見込み、不足がないよう設定する。

（２）利用定員数の上限

現在、本市の1号認定の供給量は市内全域で充足しているため、移行後の1号認定の利用定員数は5人を上限とする。

(3) 2号認定の需給状況に応じた取扱い

2号認定、3号認定の利用定員数は原則、減らさないこととするが、個別の保育所において、次年度の入所申込状況が確定し、4月1日以降に2号認定の実利用者数が利用定員数に達しておらず、かつ面積や職員配置等の基準を満たしている場合には、年度途中の需要に対応するために、2号認定の利用定員の空き枠の範囲内で、5人を超えて1号認定を受け入れることを認める。ただし、その際の1号認定の合計利用者数は15人を上限とする。

【御意見】

- ・幼稚園では大幅に定員を割っている中、1号認定の利用定員が5人は多いのではないかと。
- ・各園の規模が違う中、移行後の1号認定の利用定員を一律に5人と決めることがいいのか。
- ・子育て支援センター、子育て支援事業においては、子育てに悩んでおられる保護者が相談に来られる。保育園としても継続的にサポートしていきたいと思っているが、現状では保育要件がなければ入園できないため、認定こども園化を希望している。
- ・重度の障がいのお子さんと健常のお子さんを一緒になって保育しており、これからは「こども誰でも通園制度」も開始される。多様性というか、保育園も幼稚園も関係なく、利用者がスムーズに園を選べるような環境にあるべき。
- ・幼稚園が認定こども園になるときに、2号認定の定員の基準を決められていないと思う。山口市では1号認定の定員を5人までとされているが、保育園側から言えば、5人では経営が成り立たないし、弾力的な運用による受入についても、実際そこまで入園希望があるかわからない。
- ・今後は、保育園、幼稚園の垣根を飛び越して、子育てに困っている保護者のことを思いながら、誰でも選べるような施設であるべきと思っている。

【事務局】

- ・国の通知に基づき、認定こども園化の希望があり、基準を満たしている場合は、認可、認定が基本的な考え方。しかしながら、供給過剰の状況の中、幼稚園側へかなり影響があることから、何らかの制限をつける必要がある。5人というのは保育園側から見ればかなり少ない人数で、全ての園が納得することは難しい中、市としては無制限にはできないので、何かしらの基準を設けたい。幼稚園側、保育園側、どちらにも歩み寄っていただくところで、5人とする提案をさせていただいた。実際に保育園側にこの基準を説明してみると「5人は少ないので止める」という園も出てくるかもしれない。まずは保育園側に説明をしないと進めないで、この5人という基準を設定させていただきたい。

【御意見】

- ・弾力的な運用ということで、2号認定の利用定員の空き枠の範囲内であれば、上限の15人まで受入可能については、幼稚園側にとって影響が大きい。弾力的な運用まではよいが、この案から15人は除けてもらいたい。

- ・弾力化運用については、制度としてあるので、あえてここで人数を示さなくてもよいのではないか。
- ・弾力化運用により、2年間を通じて120%を超える状況が続くと減算対象となると思われるので、1号認定子どもを15人まで受け入れた場合、その後の経営が大変にならないか逆に心配している。そのことについて保育園に十分説明されたほうがよい。
- ・経営的な面で大変になっているのは、幼稚園だけでなく保育園も同じ。今、考えるべきなのは、山口市の子育てをされている保護者や子どもたちがどのような環境の中で育っていくのかということを真剣に考えるべき。急激な少子化が進み、幼稚園も保育園も経営的にかなり厳しい状況にあるが、そういう枠を超えて話をしていきたい。
- ・弾力的な運用で15人まで受入可能な部分については残しておかないと、保育園から認定こども園になりたいところは納得しない。これからこども園化されていくのであれば、何よりも山口市の子どもたちが色々な可能性を選べる場所を作ってあげるべき。そのためには、保育園側としてはこの基準は最低限のラインであり、この場でこの文面を修正することは反対である。

【事務局】

- ・保育園部分の定員の弾力化において、幼稚園から認定こども園になられた園も、保育園の定員を超えて子どもを受け入れている。その点で言えば、保育園が1号認定の定員を設定されたときに弾力的な運用をすることと同じ状況ではないか。ただし、弾力的運用とはいえ無制限にはできないので、15人を上限と設定させていただきたい。また、減算の問題もあるので、15人まで受け入れると後が大変になることもあることを、保育園側にしっかりと説明させていただく。

【大田会長】

- ・それぞれの経営の立場からお話があったが、少なくとも保育園も認定こども園化していくことは、保護者、利用者にとっては選択肢が広がる。多様性という言葉も出たが、それぞれ状況が違うので、そこにうまく対応していくためには、まずはやってみてからでないか。保育園側には弾力的運用をされる際の問題点についても説明を加えつつ、この案で進めていただくようお願いしたい。

議事（5）「その他」今後のスケジュールについて、御意見はありませんでした。